

【 中川・綾瀬川ブロック河川整備計画縦覧(H16.9.1～9.30)において提出された意見書への対応 】

表記について

意見の概要	基本的な考え方
全ての河川に「ワンド、ため池などの整備も含め河川敷の機能を重視し、湿地を保全し、生物の生息にとって大切な移動を保障するために、つながりのある自然を創出する」と文言に記載してほしい	「関係機関及び地域住民と連携し、協力を得ながら取り組んでいく。」と記載し、実施の際に、現地状況の把握に努め、整備内容を検討していきます。
P24の表記について、「河川幅に余裕がある箇所等においては、それらの空間を適切に活かした河道の保全・整備を...実施していく」と改めてください。	御意見の主旨に沿って原案に記載いたします。
「生物の量とその多様性の確保」について記載していただきたい。	本編2.4に記載いたします。
「人々が適切に水辺に親しめるような河川空間の保全・整備にも努める」と記載して水辺に親しめる環境を造ってほしい。	本編2.4において「多様な河川環境の現状の把握に努め、地形特性、自然環境、歴史、景観、水環境、親水利用等の観点から、治水及び利水と整合を図った河川環境の整備と保全に取り組んでいく。」と記載します。
キタミソウが生育しているのは、元荒川や星川だけではないので、「元荒川や星川そのほか」としていただきたい。	本編1.1【動植物】の箇所を「元荒川や星川などには、環境省のレッドデータブックにおいて絶滅危惧種に指定されている…」と変更します。
各河川別に、保全と整備に関するバランスある方針や計画が示されるよう、大幅に記述を改めることを再検討して下さい。	各河川の環境に関する記載を追加いたします。
河川の流量について”必要となる流量を検討する”ではなく”検討し可能なところから実現する”と改めてください。	御意見の主旨を踏まえ、「必要となる流量を検討し、その流量を確保できるように、関係機関や地域住民と連携し健全な水循環の構築に努める」と原案を変更いたします。

治水について

意見の概要	基本的な考え方
河川整備計画の整備レベルは、公共下水道の整備レベル(時間雨量50mm)とどの程度まで整合が図られているのか。	河川整備についても、時間雨量50mm程度までは安全に流せる整備を進めており、整合を図っていますが、個別の計画については、その都度調整しています。
この河川整備がなされれば、下水道の内水ポンプ新設・増設、雨水管路の断面拡大等の雨水整備が可能なのか。	河川の整備段階ごとに受け入れ可能量をチェックし、それに見合った下水道や内水ポンプの規模について調整を図ることになります。
河川整備計画は、下水道計画に対して調節池の整備を求めているのか。	河川整備計画は、河川の整備に関して必要な事項を定めるものであり、下水道計画に対して調節池の整備を求めているものではありません。
河川と下水道の両方が整備されなければ水害は無くないと思う。市街地の治水(雨水)対策を考えてください。	市街地の浸水被害対策については、河川管理者、下水道管理者双方の対策が必要であると考えております。今後も、連携、協力して、市街地の治水対策を進めていきます。
流出抑制対策に伴う調節池、雨水浸透施設の設置については”指導”ではなく法による”規制”とすべきである。また、総合治水対策における土地利用調整についての考え方が不十分、不明確ではないでしょうか。	雨水流出抑制施設の設置につきまして、現在、条例化に向けて検討を進めております。今後も引き続き、早期に治水安全度を向上させるため、地域住民や関係機関が協力し、流域と河川が一体となって総合治水対策を進めてまいります。

【 中川・綾瀬川ブロック河川整備計画縦覧(H16.9.1～9.30)において提出された意見書への対応 】

環境について

意見の概要	基本的な考え方
河川内の流路に蛇行、ワンド、流入河川の斜行合流による緩い流れの確保する計画にしてほしい。	実施の際に、現地状況の把握に努め、整備内容を検討していきます。
堤防などに地域に適った樹木やヤナギ類、クルミ類、ハノキなどの湿地を好む樹木を植えて河川の自然景観を保全してほしい。	河川の機能確保のため制約はありますが、関係機関と連携して河川環境の整備と保全に努めます。
土手に樹木を植えて、緑道など作って市民の散歩コースにしてほしい。	河川の機能確保のため制約はありますが、緑道や遊歩道の個別の整備については、地域住民や市町村と連携し、協力を得ながら検討してまいります。
生物に配慮した護岸や管理道路への代替自然の復活など、少しでも自然の状態に近づけるようにしていただきたい。	個別の整備については、関係機関及び地域住民と連携し、協力を得ながら取り組んでまいります。
自然を残し人が近づけない場所と、環境教育に利用できる場所を用意していただきたいと思います。	地域の小・中学校を始めとした関係機関と連携を図り、“どのような仕組み作りが必要なのか”等について検討してまいります。
人工的な施設は、人が歩ける程度に確保されたチップ埋設遊歩道程度にするなど土手の舗装はしないで自然に配慮した道路としてほしい。	土手の舗装につきましては、地元市町村などが河川を占用し遊歩道等として利用をしている場合がほとんどです。今後も地元市町村、関係機関と調整しながら対応します。
水環境機能の維持については、流況の変化によって生息が可能となっているキタミソウのような植物を考慮してほしい。	流水の正常な機能の維持については、「動植物の生息、生育に必要な流量を検討する。」こととしています。冬期に河川流量が乏しくなることで、生息に適した環境となっているキタミソウのような植物についても考慮して検討を行います。
河川環境については、維持・保全だけでなく、再生・創出をしてほしい。	過去の河川改修によって改修前より豊かな自然環境となった事例もあることから、「事業の実施にあたっては現在の良好な河川環境を、可能な限り保全、再生していく。(本編2.4)」と変更いたします。
覆土には現地の土を戻す工事方法をとることが必要です。	現場の条件にもよりますが、極力現地表土を利用するよう努めてまいります。
利根川から水を引いて川の浄化を行うことを希望します。	冬期の水環境を改善するため、利根川の流況が良好なときに利根川から試験的に導水しています。引き続き水質の改善に取り組んでまいります。
下水道や、個別浄化槽普及などにより、不法な排水等をなくしてほしい。	地域住民、市民団体、下水道管理者等の関係機関と協力して水質改善に努めてまいります。
河床の汚泥処理対策を行ってください。	「河川における底泥の堆積による水質悪化や悪臭防止のため、底泥の浚渫を行う。(本編3.3)」と記載しております。

【 中川・綾瀬川ブロック河川整備計画縦覧(H16.9.1～9.30)において提出された意見書への対応 】

個別の河川について

意見の概要	基本的な考え方
<p>姫宮落川について 整備にあたっては、表土の移植を要望します。 また、河川を蛇行させたり、魚礁ブロックの設置、深場の設置を強く要望します。 希少な植物が生息している河川なので、整備に際しては慎重をお願いします。</p>	<p>頂いたご意見について記録に残し参考とさせていただきます。整備の際には、関係機関及び地域住民と連携し、協力を得ながら取り組んでまいります。</p>
<p>毛長川・伝右川について 水辺に多様な生物が生息できる構造を部分的に設けるように計画されることを望みます。</p>	
<p>古綾瀬川について 上流の橋周辺にわずかな自然(ヨシが水辺に生えている原風景に近い場所)が残っているので、この自然が出来るだけ残せるようにしてほしい</p>	
<p>古隅田川について 工事にあたって環境保全に配慮してください。 また、調節池が良好な生物生息空間になるように工夫をしてください。</p>	
<p>大場川・第二大場川について 調整池は、湿地の創出を図っていただきたい。 現地表土については、積極的に利用すべきであると思います。</p>	
<p>備前堀川、備前前堀川について 工事実施に当たっては十分な生物調査を行うこと、植物生育面積の縮小を行わないこと、必ず事前に地元自然保護団体との協議を行うことについて計画に盛り込んでいただきたいと考えます。</p>	
<p>新方川について 「水辺の楽校」の管理・活用方法を検討していただきたいと思います。 流域の環境に配慮した整備をお願いしたいと思います。</p>	<p>関係機関と連携・調整を図り、あらためて水辺の楽校の管理・活用方法について検討してまいります。 整備を実施するにあたっては、関係機関及び地域住民と連携し、協力を得ながら取り組んでまいります。</p>
<p>新方川について 春日部・越谷・岩槻の3市境界付近には川岸のヨシ自生地にクイナ、パン等が生息する場所があるので、工事にあたって配慮してください。</p>	<p>個別の整備については、関係機関及び地域住民と連携し、協力を得ながら取り組んでまいります また、御意見の主旨に則り原案に追記致します。</p>
<p>中川について 武蔵野線の高架をはさんだあたりの河畔林やワンド、新方川合流点付近のサギのコロニーなどの自然が維持できるような整備をお願いします。 さらに、不法係留の船が多いので対策をお願いします。</p>	<p>御意見の箇所につきましては、国が管理している区間になりますので、いただいた御意見は国に伝えます。また、頂いたご意見について記録に残し参考とさせていただき、新方川の整備の際には、関係機関及び地域住民と連携し、協力を得ながら取り組んでまいります。</p>

【 中川・綾瀬川ブロック河川整備計画縦覧(H16.9.1～9.30)において提出された意見書への対応 】

<p>大落古利根川について 年二回の除草作業を工夫してほしい。 また、河川域に不法な土地の占拠や釣り場の設置が見られるため適正に管理してほしい</p>	<p>除草につきましては、御意見を参考とし、現地の状況を見ながら検討してまいります。 また、河川における不法な土地の占拠や釣り場の設置につきましては、是正を指導し、対応を行っているところです。</p>
<p>青毛堀川について 河川の法勾配を緩くしてほしい。 花崎多目的遊水地の整備にあたっては、水生植物の生育環境を考慮し、緩斜面での水際線を確保していただけるようお願いいたします。</p>	<p>用地の制約がある幅で出来るだけ1:2の法勾配を確保するように努めているところでございますので、御理解を御願い致します。 河川工事の実施にあたっては”各地域の特徴を踏まえ、現地や周辺の動植物の生息環境及び生育環境に配慮する。”こととしております。</p>
<p>大落古利根川について 「現況流下能力が比較的高いため、…全区間について、現の良好な河川環境を極力保全することを基本とし、整備目標水位を安全に流下させるため必要な区間に限り、築堤を中心とした軽微な改修を実施する」と改めてください。 春日部市の一部区間(東武野田線の上流地点)、春日部市～越谷市・松伏町の区間では希少種の生育地があるので、整備に当たっては十分配慮する旨を書き加えてください。</p>	<p>個別の整備については、関係機関及び地域住民と連携し、協力を得ながら取り組んでまいります。 また、希少種への配慮につきましては、御意見の主旨に沿って原案に追記致します。</p>
<p>倉松川について 春日部市の一部(不動院野)に希少種の生育地があるので、整備に当たっては十分配慮する旨を書き加えてください。</p>	<p>また、御意見の主旨に沿って原案に追記致します。</p>
<p>(中川の)堤防高A.P.12.5mの目的を教えてください。</p>	<p>本編1.1【歴史・文化など】に記載していますように、中川の中川上流排水機場より上流は、過去に独立した水系でした。その歴史的な経緯や、既存の堤防高、堤内地盤高を考慮し、必要な堤防の高さを決めております。</p>
<p>中川における中川上流排水機場の運転及び首都圏外郭放水路への流入は、どちらが先なのか。</p>	<p>中川上流排水機場は中川上流排水機場(内)観測所水位がA.P.8.4mに達したときに運転を開始することとしており、首都圏外郭放水路については越流堤がA.P.5.3mとなっており、それ以上の水位となった場合に立坑に流入し、それぞれ中川の水を江戸川に流しています。それぞれに地点の水位で決まっていることから、降雨状況によるため、一概にどちらが先とはいえません。</p>
<p>栗橋地内の稻荷木落、大堀排水路、大排水路が中川へ流入する箇所へ、逆流防止水門と内水排水装置の設置を追加してください。</p>	<p>御指摘の区間については、河道拡幅及び河床掘削を行うことで洪水時の中川の水位を下げ、各水路から排水しやすくしていくこととしています。</p>

その他について

意見の概要	基本的な考え方
<p>流量確保、在来動植物の保全、下水道整備、遊水池の確保、農地の保全、生態系調査、環境事前評価、治水対策、安全安心の確保、土手歩道の確保、コミュニケーション・散策・自然学習の場の提供について希望します。</p>	<p>貴重なご意見として今後の河川整備を行ってまいります。</p>
<p>事前の自然環境調査、整備後のモニタリング調査、及び対策について、方向性が分かると嬉しいです。</p>	<p>実施の際に、現地状況の把握に努め、必要に応じてモニタリング等の事後調査を行ってまいります。</p>

【 中川・綾瀬川ブロック河川整備計画縦覧(H16.9.1～9.30)において提出された意見書への対応 】

<p>流域一体で、生き物の生息や生育に配慮した河川整備が行われるように、関連行政機関で整合をとっていただきたいと思ひます。</p>	<p>河川整備計画は、河川管理者の取り組みを示すものであり、流域全体に関することについて記載することはできませんが、貴重なご意見として、関係する機関と調整してまいります。</p>
<p>市町村レベルの「緑の基本計画」の文言と河川の整備を、整合をとって進めていただければと思ひます。</p>	<p>市町村とも連携、調整してまいります。</p>
<p>河川清掃、生物調査等に民間研究団体を活用して欲しい。</p>	<p>河川整備計画では「市民団体、地域住民等と積極的な連携に努めていく。」としております。</p>
<p>計画策定、河川工事、管理において、情報を早くから提供し、市民団体の継続的な協議参加が出来るように要望します。(意見数4件)</p>	<p>今後は、河川整備計画策定の経緯をふまえ、地域住民やNPOなどの方々と河川整備を進める上での情報交換のあり方などについて検討してまいります。</p>
<p>綾瀬川の里親制度を普及させてほしい。</p>	<p>普及に努めてまいります。</p>